

特定健診・（関市国民健康保険）

生活機能評価・

後期高齢者健診を受けましょう

（ぎふ・すこやか健診）

照会先	特定健康診査	生活機能評価	後期高齢者健康診査
	国保年金課 ☎ 23-7701	高齢福祉課 ☎ 23-7730	高齢福祉課 ☎ 23-8993

平成 22 年度の健診受診券を次のように送付します。受診券がお手元に届きましたら、市内の指定医療機関で、有効期限内に受診してください。（指定医療機関は受診券裏面に記載してあります。）

いずれの健診も生活習慣病の予防、介護状態になることを予防することを目的に行います。1年に1回は受けるようにしましょう。（被用者保険などの方の特定健診は、各医療保険者にお問い合わせください。）

● 受診券の種類と発行月

受診券発行月	受診券の種類	誕生日	健診実施月
5 月	生活機能評価（国保以外の保険に加入の方） （わかくさ色）	4 月～翌年 3 月 昭和 11 年～昭和 20 年	5 月～翌年 3 月
	後期高齢者健診・ 生活機能評価（オレンジ色）	4 月～9 月 昭和 9 年 9 月以前	5 月～8 月
	後期高齢者健診（オレンジ色）	昭和 10 年 1 月～昭和 10 年 3 月	
6 月	生活機能評価（国保に加入の方）（白色）	4 月～9 月 昭和 11 年～昭和 19 年	6 月～9 月
	特定健診（白色）	昭和 11 年～昭和 45 年	
	生活機能評価（わかくさ色）	昭和 10 年～昭和 11 年	6 月～翌年 3 月
8 月	後期高齢者健診・ 生活機能評価（オレンジ色）	10 月～翌年 3 月 昭和 9 年 12 月以前	8 月～11 月
	特定健診（白色）	昭和 11 年～昭和 46 年	
	特定健診・生活機能評価（白色）	昭和 11 年～昭和 20 年	
	生活機能評価（わかくさ色）	昭和 10 年～昭和 11 年	8 月～翌年 3 月
誕生日の翌々月	後期高齢者健診（オレンジ色）	昭和 10 年 4 月～昭和 10 年 9 月	受診券が届いてから 2 カ月～4 カ月
誕生日の翌月	生活機能評価（わかくさ色）	4 月以降に 65 歳になる方	翌年 3 月
随時	特定健診のみ（白色）	受診期限切れで受診希望の方	12 月～翌年 2 月

● 受診券の種類と対象になる方

関市特定健康診査受診券 （白色）	40～64 歳の国保加入者の方 および 65～74 歳の国保加入者で要介護認定を受けている方
関市特定健康診査受診券・ 関市生活機能評価受診券（白色）	65～74 歳の国保加入者の方で要介護認定を受けていない方
関市生活機能評価受診券 （わかくさ色）	満 65 歳になった方と国保以外の医療保険に加入している 65～74 歳の方および満 75 歳になった方で要介護認定を受けていない方 *今年度満 65 歳になる方についてはそれぞれ誕生日後に届きます
関市後期高齢者健康診査受診券 （オレンジ色）	後期高齢者医療制度加入者の方で要介護認定を受けている方 *昭和 10 年 4 月～9 月生まれの方は後期高齢者健康診査受診券が誕生日後に届きます
関市後期高齢者健康診査受診券・ 生活機能評価受診券（オレンジ色）	後期高齢者医療制度加入者の方で要介護認定を受けていない方

● 健診受診時の持ちもの

特定健診	受診券、保険証（国保）、前年の健診結果、関市健康手帳、自己負担金 1,000 円
生活機能評価	受診券、関市健康手帳 ※無料
後期高齢者健診	受診券、保険証（後期高齢）、関市健康手帳、自己負担金 500 円